



まるがめ

農業委員会だより

vol.19

【発行・編集】

丸亀市農業委員会

丸亀市大手町二丁目4番21号

TEL(0877)24-8826(直通)



農業委員会憲章

- 一、農業委員会は、農業・農村の代表として、食料・農業・農村基本計画の実現に努め、国民の期待と信頼に応えます。
- 一、農業委員会は、食料の自給率と自給力を維持・向上させるため、適正な農地行政に努め、優良農地の確保と効率利用を進めます。
- 一、農業委員会は、農地利用の最適化をめざし、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進に努めます。
- 一、農業委員会は、認定農業者や新規参入者等の意欲ある担い手の育成・確保と経営支援を強化し、農業・農村の持続的発展に努めます。
- 一、農業委員会は、暮らしと経営に役立つ情報の収集・提供に努め、活力ある農業と農村社会をめざします。

新年のご挨拶



丸亀市農業委員会

会長 松岡 繁

新年明けましておめでとうございます
ます。農業者の皆様におかれまして
は、健やかに新年をお迎えのことと
心からお慶び申し上げます。

「夫^ソレ食^{シヨク}八^{ヒト}ノ天^{テン}為^ナリ 農^{ノウ}八^{ハチ}国^{クニ}ノ
本^ホ為^ナリ」と中国の古書「帝範」に皇
帝としての心構えとして書かれてい
ます。いつの時代にあつても、食と
農は大事にしなければなりません。

近年、経済合理主義による貿易自
由化により、安い農産物輸入が増加
し国産農産物価格が低迷するなか、
日本農業とりわけ小規模家族農業が
存亡の危機に立たされています。さ
らに昨年は急激な円安が進み、燃料、

肥料、包装資材等の高騰が日本農業
に影を落としています。

一方で、地球温暖化による干ばつ
や洪水、世界の穀倉地帯での紛争等
により世界的に食料危機の懸念が高
まっています。食料の6割以上を輸
入に頼る日本のリスクは大きく、農
業生産基盤の強化と食料自給力の向
上が喫緊の課題となっています。

しかし、消費者に危機感は見られ
ません。食料自給率の向上は農家や
農業関連産業の努力だけで達成する
ことはできません。

農業委員会はそういう思いから、
昨年初めての取り組みとして、消費
者の皆様との学習会に参加し「国産
の農産物を食べて日本農業を守ろう」
と訴えてきました(別記)。また、
不測の事態に備え、優良農地の保全
と地域農業を支えてきた小規模家族
農業への支援は差し迫った課題となっ
ています。

私たち農業委員・推進委員は農地
等利用の最適化業務と合わせて、皆

様の声を行政や政治の世界につない
で行くことも大きな使命と考えてい
ます。

個別の課題への対応や皆様の声を
お聞きする「農家相談」を、毎月市
内3か所で実施しております。農地
の問題だけでなく、農業問題全般に
ついてもお気軽に活用いただきま
すようお願いいたします。

新しい年が農業にとって明るい展
望が開かれることを心から祈念し、
新年のご挨拶といたします。

「農家相談」を
ご利用ください

毎月、農家相談を開催してい
ます。農地のことでお困りの方
は、一度ご相談ください。

開催日時

・丸亀市役所3階農業委員会

毎月5日

・綾歌市民総合センター

毎月10日

・飯山市民総合センター

毎月27日

相談時間は午前9時～11時で
す。土日祝にあたる場合は、その
次の日になります。地区割はしていませんので、
どの日をご利用いただいても構
いません。予約もできます。

相談例

- ・農地を貸したい・借りたい
- ・農地の売買を考えている
- ・農地の転用を考えている
- ・農地のことで困っている
など

【お問い合わせ】

農業委員会 24—8826
綾歌センター 86—5516
飯山センター 98—7957

市長・議長へ 改善意見書を提出

令和4年10月20日、松永市長、多田市議会議長に対し、松岡会長から、農業者からの意見・要望等を取りまとめた「令和5年度丸亀市農地等利用の最適化の推進に関する意見書」を提出しました。

これは、農業委員会が農業の現場と地域に根ざした組織として、地域農業の担い手などから意見・要望を集約し、次年度の農業施策への提言として、毎年予算編成時期に提出しているものです。



意見書の要旨は次のとおりです。

一、担い手の育成、担い手への農地利用の集積・集約化について

①「地域計画」の策定にあたっては、具体的な工程表を示すとともに、完遂に向けた進捗管理を行うこと。
②担い手等の効率的営農を促進するため、農地の出し手・受け手への手厚い助成を講じる等、集約化を加速度的に推進されたい。

二、遊休農地の発生防止・解消について

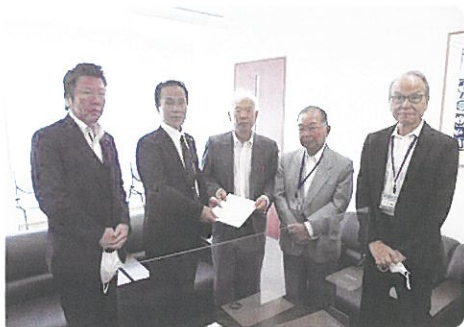
①農地機構が借り受けできない農地を借り受けた耕作者に助成ができないか検討されたい。
②利用が困難な農地については、防草シートの購入、また景観形成作物種子の補助拡充を検討されたい。

三、農業への新規参入の促進について

①親元就農者に対して、支援策の充実を図り、新規就農の促進を図ること。

四、その他

①「農業振興地域整備計画」の見直しにあたっては、本市農業の取り巻く情勢の変化に応じた農用地利用計画となるよう検討されたい。
②「水田活用交付金」の見直しを巡っては、慎重な検討を強く要請されたい。
③農業基盤の脆弱化、農村社会の過疎化を招く大規模化・法人化偏重の農政を転換し、小規模家族農業が経営を続けられる支援を強化されたい。
④食料自給率の向上、食料安全保障の観点から、国産品を愛用する消費者の意識改革に取り組む等、食料・農業を国民全体の問題として強力な広報活動を展開されたい。



相続登記の申請が義務化されます。

(令和6年4月1日から)

所有者不明土地問題の解決に向けた法律が令和3年4月に成立し、相続登記の申請が令和6年4月から義務化されます。

●新しい制度では、**正当な理由がないのに、不動産の相続を知ってから3年以内に相続登記の申請をしないと、10万円以下の過料が科される可能性があります。**(ただし、関係者が多くて難しい場合は対象外)

●**義務化の施行日前に発生した相続についても施行日から3年以内の登記申請が義務付けられるため、早めに法務局で相続登記を行いましう。**

●新しい相続登記制度について不明な点がある場合は、**法務局**や登記の専門家である**司法書士**等にご相談ください。

★農地を相続された方は、農業委員会へ届出をお願いします。

農業委員と農地利用最適化推進委員の 推薦・募集についてお知らせ

現在の農業委員及び農地利用最適化推進委員が令和5年7月19日を以て任期満了になることから、農業委員会等に関する法律に基づき、個人や団体からの委員候補者の推薦・募集を行います。

① 要件

■ 農業委員

農業に関する識見を有し、農業委員会の所掌事務(農地の権利移動等の許可、農業を担う者への農地利用集積・集約、遊休農地の発生防止・解消など)を適切に行うことができる者

■ 農地利用最適化推進委員

担当区域で、農業を担う者への農地利用集積・集約、遊休農地の発生防止・解消などの推進のために、熱意と識見を有し活動できる者

② 任期 3年間(令和5年7月20日～)

③ 定数

■ 農業委員 16名

■ 農地利用最適化推進委員 30名

活動を希望する区域別人数は以下のとおりです。

城坤	城南	土器	郡家	垂水	川西	飯野
3名	2名	2名	2名	2名	2名	2名
岡田上・下	岡田東・西	栗熊	富熊	法軍寺	西坂元	東坂元
2名	2名	2名	2名	3名	2名	2名

④ 身分 市非常勤特別職公務員

⑤ 募集期間 令和5年4月を予定

丸亀市は農業委員・推進委員の女性登用の促進に取り組んでいます

女性委員の割合30%を目標としています。

業務内容等ご質問があれば事務局までご連絡ください。

農業委員会 はこんなお仕事をしています

農地の売買・貸借・転用
などの許認可事務

農地の集積・集約化

農業政策の検討
関係機関への要望

農地パトロール調査
農地利用意向調査

農家相談会の開催

新規就農の促進

農業者年金の加入推進

農地機構との連携

農業委員・農地利用最適化推進委員 担当地区

農 業 委 員	農地利用最適化推進委員	地 区 名
大西 貴久 宮武 雅毅	元木 繁雄	金倉町・新田町
	長岡 正一	中津町・島しょ部
	川西 克	今津町・津森町 塩 屋 町
尾野 弘季 松下 孝江	小松 保博	田村町・原田町
		柞原町・山北町
石井 廣喜	坂井 清照	川 西 町 北
	内田 久夫	川 西 町 南
横井 英明	楠 和治	郡 家 町
	大橋 正長	三 条 町
葛原 忠嗣	豊嶋 光治	飯 野 町 東 二
		飯 野 町 西 分
	吉田 一美	飯 野 町 東 分
大口 年昭	川向 進	垂 水 町
	渡邊 秀信	
高吉 和博	松原 正春	土 器 町 西
	山地 正詞	土 器 町 東

農 業 委 員	農地利用最適化推進委員	地 区 名
久米 彰義	岡原 徹	岡 田 上
	増田 澄	岡 田 下
松岡 正雄	遠城 昌宏	岡 田 東
	喜來 聖則	岡 田 西
松岡 繁	宮本 政信	栗 熊 東
	津郷 憲一	栗 熊 西
平池 收	宮瀧 博泰	富 熊
	松永 哲之	
谷本 公紀	新居 俊孝	上 法 軍 寺
	竹田 久義	下 法 軍 寺
	秋山 悦郎	東 小 川
登倉 賢仁	土居 修二	西 坂 元
	平田 正男	真 時
大林 孝行	谷淵 繁夫	東 坂 元
	谷本 憲司	

※農地に関することは、農業委員、推進委員にお気軽にご相談ください。

農地の貸借には知事指定「香川県農地機構」を活用しましょう



●農地の貸し手のメリット

- ・香川県農地機構は公的機関なので安心して農地を貸し付けることができます。
- ・農地の借り手を香川県農地機構が探し、交渉します。
- ・賃貸借の場合、賃料は機構から支払われ、契約期間が満了すれば農地は確実に戻ります。

●農地の借り手のメリット

- ・個々の農地の所有者と交渉する必要がなく、契約や賃料の支払いも手間なくできます。
- ・まとまった農地の借入れや分散した農地の集約化が可能となり、農作業の効率化が図れます。
- ・新規就農者や農業参入企業なども農地が借りやすくなります。

香川県農地機構は知事指定の安心できる機関です。農地機構にご相談ください。

お問い合わせ ■(公財)香川県農地機構：(087)816-3955(高松) 98-7956(飯山) 86-5516(綾歌)

■丸亀市農業委員会：24-8826

野焼きは法律で禁止されています！

野焼きは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。なお、例外として農業等を営むために、やむを得ない場合は認められていますが、野焼きで生じた煙による苦情が多く寄せられています。

環境や人にやさしい農業のために、稲わら、もみ殻等はすき込みや堆肥化するなど土づくりに有効活用しましょう。どうしても野焼きをされる場合は、風向きや時間帯、周辺住宅等にご配慮ください。消防署への連絡もお願いします。

丸亀消費者友の会と 学習会を開催しました

国産農産物を食べて日本農業を守ろう

令和4年9月、食料と農業の大切さを消費者と共有しようと、丸亀消費者友の会の皆さんと学習会を開催しました。

松岡会長を講師として、「国産農産物を食べて日本農業を守ろう」をテーマに、生命産業である農業の意義や、国土の保全等農地のもつ「多面的機能」、また農家の厳しい現状などについて説明し、農業や食に対する理解を深めました。

貿易自由化により、安い農産物が簡単に手に入るようになり、それが国産農産物価格の低迷を招きました。加えて新型コロナウイルス感染症の影響による消費の低迷、円安による生産資材の価格高騰等により、農業生産基盤が一層脆弱化しています。

一方で、世界規模で食料問題が深刻化し、食料自給率を向上させよう

という機運が高まっています。

現在、日本の食料自給率はわずか38%。自給率向上には消費者の理解と協力が不可欠です。私たちの将来の食料を守るために、少し高くても地元でとれた農産物を食卓に取り入れることが地域の農業を応援することになります。

持続可能な農業の実現に向けて、生産者、消費者が力を合わせて取り組むことが求められています。

講師を務めた松岡会長は、「皆さんの拍手をいただいた。食料自給の必要性や農業の大切さを理解してもらえたと思う。今後消費者に向けた取り組みが広がることを期待している。」と話していました。



荒廃農地の再生利用及び付帯する 基盤整備に係る経費の一部を助成します

対象者

- ①認定農業者 ②認定新規就農者 ③基本構想水準到達者 ④集落営農組織
⑤農業協同組合 ⑥土地改良区

※①～③にあっては、「人・農地プラン」に位置付けられた「今後の地域の中心となる経営体」であること。

主要要件(事業対象農地)

- (1)土地所有者に代わり耕作者が確保(見込みを含む)されていること
- (2)5年以上の耕作が見込まれること
- (3)農業振興地域農用地区域内の1号遊休農地であること
- (4)総事業費が200万円/件未満であること

○助成額等事業の詳しい内容は、農業委員会にお問い合わせください。

※予算枠に達した場合は受付できませんのでご了承ください。

お問い合わせ先 丸亀市農業委員会(24-8826)

トラクター等にはナンバー登録が必要です。

農耕作業用自動車（トラクター、コンバイン、田植え機等）で乗用可能なものは、小型特殊自動車に区分され、**道路の走行の有無にかかわらず、軽自動車税（種別割）の対象になり、ナンバーの登録が義務付けられています。**

現在お持ちの小型特殊自動車でナンバープレートが付いていないものがありましたら、丸亀市役所税務課または各市民総合センターでナンバーの交付を受けてください。ナンバーの交付手数料は無料です。

《小型特殊自動車》（丸亀市へ軽自動車税（種別割）の申告が必要な車両）

種 類	自動車の構造及び原動機	要 件	税 率
農耕用	・農耕用トラクター ・コンバイン ・農業用薬剤散布車 ・田植え機（乗用型） ・国土交通大臣の指定する農耕用作業用自動車（例：型式認定番号が「農〇〇〇〇号」のもの。）	・最高速度が時速35km未満 ※大きさや排気量の制限はありません。	年額2,400円

《申告時に必要な物》

- (1) 所有者及び使用者のマイナンバーカードや運転免許証等（自書以外は印鑑が必要）
- (2) 車種、車名（メーカー名）、型式、車台番号及び総排気量が分かるもの
- (3) 販売証明書（販売店から新たに購入された場合）

【問い合わせ先】

丸亀市役所 税務課 税制担当 ☎24-8804
 綾歌市民総合センター 総務担当 ☎86-2311
 飯山市民総合センター 総務担当 ☎98-7950



経営とくらしに役立つ情報をお届けします!!

農家のための情報紙 全国農業新聞

- ◆発行日 週一回（金曜日）
- ◆発行元 全国農業会議所
- ◆購読料 月700円【送料・税込み】

表紙写真

農業委員会では、毎年市内全域を対象に農地パトロール調査を実施しています。パトロールでは、農地利用の状況や遊休農地の実態把握、違反転用の発生防止・早期発見を重点に、農業委員、推進委員全員で見回り調査をしています。

パトロールで見つけた再生が可能な状況にある農地の地権者に対して、今後の農地利用の意向を確認するため、利用意向調査を実施していますが、意向を表明しない、あるいは遊休農地のまま放置している場合は、固定資産税が増額されることがありますのでご注意ください。

増えつつある遊休農地では、雑草が生い茂り、害虫が発生したり野生鳥獣の棲み処になることもあり、周辺の農地や生活環境に悪影響を及ぼすことがあります。

一度荒廃した農地を元の状態に戻すには、大変な労力と費用がかかりますので、所有者等は耕作を行わない農地についても、定期的に草刈り等行うなど、適正管理に努めていただきますようお願いいたします。

ご自身で農地を管理することが難しい方、後継者がなく農地の維持管理に不安のある方は、農業委員・推進委員、または香川県農地機構等にご相談ください。

農業者年金が加入しやすくなりました！

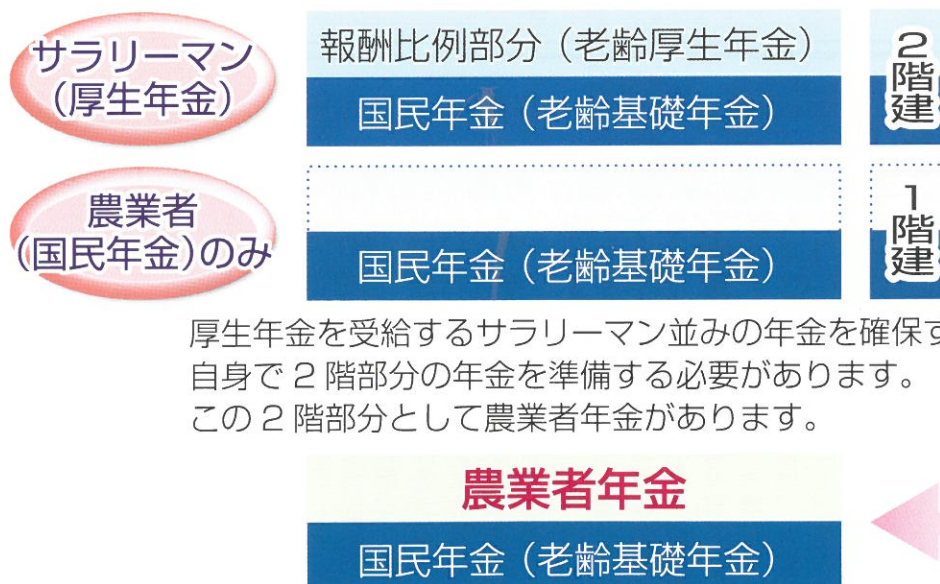
● 加入しやすくなった3つのポイント

- ① 若い農業者が加入しやすいように保険料が引き下げられました。
35歳未満で一定の要件を満たす方は、月額1万円から加入可能
- ② 受給開始時期の選択肢が広がりました。
農業者老齢年金：65歳以上75歳未満
特例付加年金：65歳以上（受給開始年齢の上限なし）
- ③ 農業者年金の加入年齢が引き上げられました。
一定の要件を満たせば60歳以上65歳未満の方も加入可能

● 加入要件

- 国民年金第1号被保険者（国民年金保険料納付免除者を除く）
- 年間60日以上農業に従事
- 20歳以上65歳未満（60歳以上65歳未満は国民年金任意加入者）
の方で、要件を満たせばどなたでも加入できます。

● サラリーマンの年金と農業者の年金の違い



● 年金額シミュレーションをしてみましょう

農業者年金基金ホームページ（下記）のメニューから農業者年金の紹介【年金額のご試算～自分でできる年金額シミュレーション～】で生年月日、保険料などを入力しボタンを押すだけ。保険料や納付期間を変えてさまざまな試算ができます。

農業者年金の内容やご相談については、農業委員会が最寄りのJA又は農業者年金基金にお問い合わせ下さい。

詳しくは…

農業者年金基金

検索

<http://www.nounen.go.jp>